

### 3 アスベスト対策

中央卸売市場は、都民生活に直接影響を及ぼすこととなる生鮮食料品等を取り扱う施設として、アスベスト対策に積極的に取り組んできました。

東京都では、平成元年度に都有施設における吹付けアスベストの使用状況を全庁的に調査し、除去等の飛散防止対策を進めてきました。市場においても調査を行い、検出された吹付けアスベストについては平成元年度に除去工事を実施しました。

その後も市場では、建物の解体・改修時には、その都度アスベストの確認調査を実施し、アスベストが検出された場合には関係法令等を遵守しながら除去等の対策を行っています。

また、平成 17 年度には、調査対象範囲を拡大し、アスベストを含有する吹付け材等の使用状況について、都有施設のフォロー調査を実施しています。

この調査の結果、新たに使用が判明したアスベストを含有する吹付け材については、平成 18 年度以降、速やかに除去等の飛散防止対策を実施していく予定です。